

物流標準化の取組について

物流標準化の取組

業種分野横断的な物流標準化の取組

・官民物流標準化懇談会

議題：ハード・ソフト含むすべての物流各項目（パレット・外装サイズ、外装表示、伝票、データ・物流用語等）の業種分野横断的な標準化

パレット

- パレット標準化推進分科会 中間とりまとめ(令和4年6月27日公表)
- ・パレット標準化推進分科会

コンテナ等

- ・モーダルシフト推進・標準化分科会

⋮



日本物流団体連合会・
物流標準化調査小委員会

【ソフトの標準化】SIPスマート物流サービス

- 物流情報標準ガイドライン -ver.2.01- (令和5年2月2日公表)

業種分野ごとの物流標準化の取組

加工食品分野

- 加工食品分野における物流標準化アクションプラン (令和2年3月27日公表)
- ・加工食品分野における物流標準化研究会
- ・加工食品分野における物流標準化アクションプラン フォローアップ会

青果物分野

- 青果物流通標準化ガイドライン (令和5年3月28日公表)
- ・青果物流通標準化検討会

紙加工品分野

- 紙加工品（衛生用品分野）におけるアクションプラン (令和4年4月18日公表)
- ・紙加工品（衛生用品分野）物流研究会

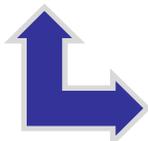
菓子（スナック・米菓）分野

- 菓子物流（スナック・米菓系）におけるパレット標準化ガイドライン (令和4年5月20日公表)
- ・菓子パレット標準化促進協議会

花き分野

- 花き流通標準化ガイドライン (令和5年3月24日公表)
- ・花き流通標準化検討会

⋮



連携協力

官民物流標準化懇談会

概要

令和3年6月15日に閣議決定された新しい総合物流施策大綱では、取り組むべき大きな柱のひとつとして「物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）」を提言。

物流DXの推進のためには、その大前提として、物流を構成するソフト・ハードの各種要素の標準化が必要不可欠。長年の課題であった物流標準化を実現するため、長期的視点でその課題や推進方策を議論・検討するため「官民物流標準化懇談会」を設置・開催。

● 第1回 官民物流標準化懇談会（令和3年6月17日）

- ・物流標準化の重要性や意義、検討すべき課題や、議論にあたって留意すべき観点等について確認。
- ・懇談会の下に個別の標準化テーマごとの分科会を設け、専門家の意見等も聞きながら標準化の方策について検討を進めていくことを決定。
- ・具体的には、まずは先行的に物流機器（パレット等）の標準化について検討する分科会の設置・開催を決定。

● 第2回 官民物流標準化懇談会（令和4年7月28日）

- ・物流をとりまく全ての関係者に向けて、物流標準化の必要性と取組を呼び掛け。
- ・「パレット標準化推進分科会」中間とりまとめを受けた今後の対応や、その他の物流標準化の取組について議論・検討・発信。

● 第3回 官民物流標準化懇談会（令和5年9月6日）

- ・「パレット標準化推進分科会」や7月に立ち上がった「モーダルシフト推進分科会」の進捗、各分野で策定した標準化アクションプラン・ガイドラインへの取り組み状況の確認や、その他の物流標準化の取組について議論・検討・発信。

「官民物流標準化懇談会」構成員（五十音順、敬称略）

荒木 毅	日本商工会議所 国土・社会基盤整備専門委員会 委員長
岩村 有広	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
神林 幸宏	全国農業協同組合連合会 常務理事
栗島 聡	公益社団法人経済同友会 幹事
真貝 康一	一般社団法人日本物流団体連合会 会長
神宮司 孝	ロジスティード株式会社 副社長執行役員
高岡 美佳	立教大学経営学部 教授
寺田 大泉	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 専務理事
長尾 裕	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
根本 敏則	敬愛大学経済学部 教授
野田 耕一	一般財団法人日本規格協会 理事・規格開発本部長
二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授
堀切 智	NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社 副社長執行役員 兼 日本通運株式会社 代表取締役社長
松本 秀一	S Gホールディングス株式会社 代表取締役社長
馬渡 雅敏	公益社団法人全日本トラック協会 副会長
味水 佑毅	流通経済大学流通情報学部 教授
米田 浩	一般社団法人日本倉庫協会 理事長
宮浦 浩司	農林水産省 大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）
南 亮	経済産業省 大臣官房総括審議官
鶴田 浩久	国土交通省 自動車局長

※名簿は令和5年9月時点

第3回官民物流標準化懇談会の主なご意見

パレット標準化に関するご意見

- 企業は経済原則で動くため、標準化によるメリットと標準化しなかった場合のデメリットの比較がなければ、将来に向けての投資ができない。こうした企業行動を踏まえた中で実効性のある推進策をつくっていただく必要がある。
- 具体的に話が進んでいると理解している。
倉庫の中の自動化・機械化を進めるにあたり、必要な事項が標準化というところで大変期待をしているところ。

モーダルシフト推進・標準化に関するご意見

- 輸送力不足に対応するために、モーダルシフトが一番の解決策である。
とりまとめにおいては、着荷主・発荷主に行動変容を促す意味でも、船舶・鉄道へのシフトを拡大するにあたって必要となるインフラや施設の整備、企業に対する投資促進に向けた支援策等の方向性を示す必要がある。
- モーダルシフトの推進について、トラックドライバー不足やカーボンニュートラルに効果が出る施策であるが、1社単位でやることは限られている。いろいろなところと協力しながら進めていきたい。

その他、物流標準化に関するご意見

- 持続可能な物流体制を構築するためには、物流に係る各種要素の標準化及びモーダルシフトを着実に推進することが不可欠。標準化の取り組みについて、官民一体となり、着実に検討が進められることは大変心強い。
データフォーマットも含めたハード、ソフト両面の物流の標準化は、共同配送やフィジカルインターネットなど、新たな物流サービスの基盤になるものであり、標準化の着実な推進を引き続きお願いしたい。
- パレットの標準化やフィジカルインターネットに関しても、標準化がかなり進んできていると感じている。
いかに普及させていくかということが重要であり、事例を広く展開することでみんなが参加していけるような雰囲気を作っていくことが重要。
- 物流の合理化は、消費者も含めたサプライチェーン全体で解決すべき課題と認識している。
- 物流の全体最適を考え、実行していく場合に、発着の荷主の方の理解は必須であり、実際にはインフラ投資のコストや業務プロセスの大幅な変更等、荷主の負担が生じるため、荷主への理解をさらに推進していかなければならない。
- 標準化というのは生産性を高める本家本元であり、多角的に取り組まれている方々は素晴らしいと思っている。
それぞれの標準化は物流事業者だけではできないので、発荷主、特に着荷主で、標準化にぜひお力添えをいただきたい。

物流情報標準ガイドライン 概要

■ 策定の背景・目的

- 物流業界では、書面手続や対人・対面によるプロセスの多さ、トラック積載効率の低迷等が大きな課題となっている。また、各企業個別にデジタル化を図った結果、相互に円滑な情報の受け渡しが行えず、サプライチェーン全体としての効率性が損なわれている。
- 解決策の1つであるデジタル技術の活用、データの可視化・連携のためには、その前提として情報に関する標準化が必要であり、「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」でも、物流・商流データ基盤の構築等をはじめとした標準化の推進の重要性が盛り込まれている。
- 本ガイドラインは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なメッセージやデータ項目の標準形式を定めるものである。

■ 構成

- 「物流XML/EDI標準」や「UN/CEFACT」「ISO」「GS1」など、物流分野の国内標準、グローバルなコード体系をベースに規定

物流業務プロセス標準 (物流業務プロセスの標準化)

物流業務におけるデータ交換の標準的手順を規定。運送計画や集荷、入在庫、配達などのプロセス単位に、誰が、誰に対し、どの情報を、どの順序で受け渡すのかについて記載。(例:「入庫プロセス」では、寄託者Aが倉庫事業者に対し、「入庫予定情報」を送信。倉庫事業者は入庫作業後に、「入庫報告情報」を、寄託者Aに送信等)

物流メッセージ標準 (物流情報標準メッセージレイアウト)

物流業務におけるデータ交換の際に必要なデータ項目や、データ項目の定義、値の型(属性と最大桁数)等を定義。(例:「入庫予定情報」には、「入庫予定日」「貨物明細」「荷届先」等の情報を含め、「入庫予定日」の値の型は英数型の8桁とする等)

物流共有マスタ標準 (物流情報標準共有マスタ)

各業界PF(業界ごとの利用モデル)が共通マスタとして使用する事業所情報、車輛情報、商品情報、輸送容器情報について、必要なデータ項目やデータ項目の定義、値の型(属性と最大桁数)等を定義。(例:「車輛マスタ」には、「自動車登録番号」「車輛種別」「最大積載量」等の情報を含め、「自動車登録番号」の値の型は文字型の24桁とする等)

コード標準化に対する方針

物流情報標準メッセージレイアウトおよび物流情報標準共有マスタで使用する日付表現や場所コード、企業コード、商品コード、出荷梱包コード等について、必須コードと推奨コードを規定。

- 「物流情報標準ガイドライン」掲載先：
<https://www.lisc.or.jp>
- システム構築にあたっては、物流情報標準ガイドラインへの準拠をご検討ください。
- 物流情報標準ガイドラインに関するお問合せは、上記ガイドライン掲載サイト内の問合せ先をご参照ください。



	必須	推奨	業界により推奨
When	ISO 8601-1:2019[ISO] JIS X 0301[JIS]	-	-
Where	郵便番号コード【日本郵便】	位置情報コード【SIPスマート物流サービス】 UNLOCODE(港及び地名コード)[UNCEFACT] GLN(企業・事業所識別コード)[GS1]	-
What	自動車登録番号 【国土交通省】	GTIN(商品識別コード)[GS1] SGTIN(商品用の個別識別コード)[GS1] GRA(リターナル管理識別コード)[GS1] SSCC(出荷単位シリアル番号)[GS1] コナチ番号:ISO6346[ISO] 空輸貨物用機材識別番号(専用コンテナ・パレット)ULD No.【航空キャリア】 船舶識別番号:IMOナンバ【IMO】 航空会社コード:IATA No.【IATA】、ICAO No.【ICAO】	医薬品及び医療機器の商品マスタとして保有・活用されているMEDISのコード
Who	法人番号【国税庁】	基本GLN[GS1]	業界VANとして保有・活用するFINET、フラネット、MD-Net、MDBで使用される取引コード

モーダルシフトの推進及びコンテナ等の導入促進について重点的に議論・検討するため、7月に「モーダルシフト推進・標準化分科会」を設置。9月までに3回程度開催し、一定の方向性を取りまとめることを目指す。

● 検討事項

・幹線輸送（中長距離）における貨物鉄道・内航海運の輸送力増強の方向性について検討。

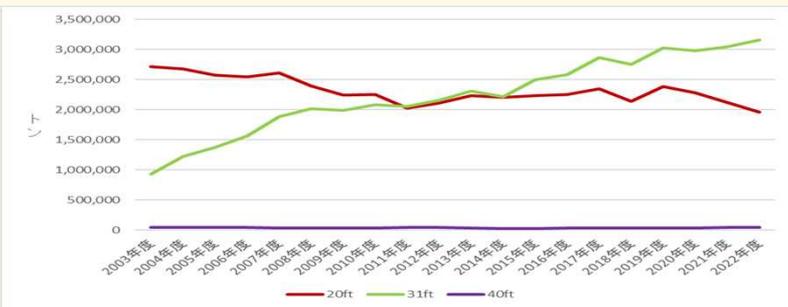
<参考：500km以上の輸送分担率の現状>

輸送モード	トラック	鉄道コンテナ	フェリー・RORO船・コンテナ船	その他	合計
輸送分担率	45.6%	5.0%	13.5%	35.9%	100%

出典：全国貨物純流動調査（物流センサス）令和3（2021）年調査

・モーダルシフト推進の観点から、幹線輸送の多くを担う大型トラックとの親和性を踏まえ、大型コンテナによる輸送量の目標設定に向けて検討。

<JR貨物における20ft, 31ft, 40ftコンテナの輸送量の推移>



・コンテナ専用トラック、シャーシ、大型コンテナ等の導入方策の検討。

● 開催実績・今後の予定

- 第1回：令和5年7月26日
- 第2回：令和5年8月16日
- 第3回：令和5年9月13日

構成員（五十音順、敬称略）

- 浅沼 卓 一般社団法人日本旅客船協会 常務理事
- 伊藤 隆 一般社団法人日本長距離フェリー協会 常務理事
- 遠藤 元 日本貨物鉄道株式会社 鉄道ロジスティクス本部 営業部担当部長
- 大西 康晴 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会
JILS 総合研究所 関西支部 マネジャー 兼 九州担当
- 楠 肇 日本内航海運組合総連合会（栗林商船株式会社 専務取締役）
- 齋藤 弘憲 公益社団法人経済同友会 執行役
- 堰向 直彦 ヤマト運輸株式会社 輸送オペレーションマネジメント部
幹線運行管理グループ シニアマネージャー
- 高梨 祐二 日本通運株式会社 国内定期船部 次長
- 田口 雅樹 ロジステッド株式会社 営業統括本部 輸送事業強化本部担当部長
- 中村 文彦 公益社団法人鉄道貨物協会 常務理事
- 西井 茂 佐川急便株式会社 東京本社 輸送ネットワーク部 部長
- 藤原 敏彦 全国農業協同組合連合会 経営企画部 次長
- 二村 真理子 東京女子大学現代教養学部 教授
- 牧田 信良 公益社団法人全日本トラック協会 常任理事
- 松原 直人 日本通運株式会社 通運部 専任部長
- 味水 佑毅 流通経済大学流通情報学部 教授
- 宮澤 伸 日本商工会議所 地域振興部 部長
- 室賀 利一 株式会社N X 総合研究所 シニアコンサルタント
- 山田 哲也 一般社団法人日本物流団体連合会 理事・事務局長
- 吉橋 宏之 公益社団法人全国通運連盟 専務理事
- 脇坂 大介 一般社団法人日本経済団体連合会 産業政策本部 上席主幹

※オブザーバーとして農林水産省、経済産業省が参加。

<事務局>

日本物流団体連合会、日本ロジスティクスシステム協会、国土交通省

※名簿は令和5年9月時点

加工食品分野における物流標準化アクションプラン(参考)

アクションプランの概要

【標準化に取り組むべき4項目】

- ①納品伝票： 伝票自体のサイズや複写枚数、記載内容が、各社ごとに異なっている現状。
A4版上下1枚伝票に賞味期限やQRコード等を記載することを標準化例とし、検品の負荷軽減を図る。
- ②外装表示： 外装表示は各社の商品ごとに設計、印字されており、表示内容や表示位置、文字フォント等が異なっている現状。
商品特定表示やバーコード等の表示内容、側面4面を表示面とした上での表示位置、識別性・視認性の高いフォントを標準化例とし、商品の仕分けや検品時の作業の効率の向上を図る。
- ③パレット・外装サイズ： パレットは、一部を除きT11型パレットとT12型パレットが主流となっているものの、外装サイズは商品ごとにサイズが異なっている現状。パレットへの積載、トラックへの積込み、物流倉庫への保管の効率性を考慮した外装サイズを標準化例とし、輸配送及び保管の効率の向上を図る。
- ④コード体系・物流用語： 同一住所の届け先も発荷主ごとに納品先コードが異なっていたり、商品の出発地を意味する用語が「発荷主」や「発拠点」等の複数用語が存在している現状。
物流情報標準ガイドラインに基づいたコード体系や物流用語等の標準化項目への準拠を図る。

フォローアップ

- ・標準化に取り組むべき4項目のそれぞれについて、加工食品分野における取組事例を構成員内外から発表
- ・構成員以外にも幅広い企業・業界団体にオブザーバー参加いただきながら、先進的な事例を他分野・業界に発信

【取組事例】

納品伝票： メーカー・卸間における物流情報標準ガイドラインに準拠した伝票電子化システム間連携の実証実験を北海道エリアで実施

外装表示・外装サイズ： 2021年4月策定の「加工食品分野における外装サイズガイドライン」に準拠した商品開発プロセスの整備に向けた社内プロジェクトの立ち上げ、トラック荷台に1段積みしかできなかった製品が2段積み可能になるよう一部製品の設計を見直し

その他： 即席めん業界における物流標準化ガイドラインの策定に向けて最終調整中

「加工食品分野における物流標準化アクションプラン フォローアップ会」構成員 ＜学識経験者＞

根本 敏則 敬愛大学 教授、高岡 美佳 立教大学 教授、
二村 真理子 東京女子大学 教授

＜メーカー＞

味の素株式会社、キッコーマン食品株式会社、キューピー株式会社、
日清食品ホールディングス株式会社

＜卸売業＞

株式会社日本アクセス、三菱食品株式会社

＜物流事業者＞

F - L I N E 株式会社、大塚倉庫株式会社、株式会社キューソー流通システム、
日本通運株式会社

＜行政＞

農林水産省（食品流通課、食品製造課）、経済産業省（物流企画室）、
国土交通省（物流政策課、物流経営戦略室、貨物課）

紙加工品(衛生用品分野)におけるアクションプラン(参考)

アクションプランの概要

【パレタイズの必要性と Design for Logistics (DFL) の重要性】

- ・パレタイズは単にトラックドライバーの長時間労働の改善のみならず、発荷主から着荷主まで一貫したパレチゼーションによって積替え作業が不要になるなど、サプライチェーン全体の生産性の向上を図ることができるメリットがある
- ・DFLとは物流の生産性向上を目的として製品の設計等を行うことを指し、パレットへの積み付け効率を考慮した製品・外装サイズの見直しを行い最適化することで、パレタイズによる積載率の低下を最大限抑制することが可能となる

【民間の取組み】

- ・衛生用品分野におけるパレットサイズは11型 (1,100mm×1,100mm) とする
- ・荷量の多い品目 (SKU) については、2023 年度までのパレタイズを目指し、その他の品目についても順次パレタイズを実施していく
- ・T11型を活用する上で積載効率の低下を最大限抑えるため、外装サイズの最適化 (DFL : Design For Logistics) を進める

【行政の支援】

- ・物流総合効率化法の枠組みに基づく支援・表彰制度の活用・周知PR

【推進体制】

- ・行政の旗振りの下、関係者によるフォローアップを行い、取組を推進する

工程表

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度～
T11型パレットによるパレタイズの導入		荷量の多い品目(SKU)の パレタイズの検討・導入	その他の品目(SKU)の パレタイズの検討・導入	
DFLの促進		DFLを踏まえた外装サイズの見直し		

【紙加工品(衛生用品分野)物流研究会 構成員】

<学識経験者>

矢野 裕児 流通経済大学 教授

<メーカー>

花王株式会社、大王製紙株式会社、白十字株式会社、P&Gジャパン合同会社、ユニ・チャームプロダクツ株式会社、株式会社リブドゥコーポレーション、王子ネピア株式会社、一般社団法人日本衛生材料工業連合会

<卸売業>

株式会社あらた、株式会社PALTAC、全国化粧品日用品卸連合会

<パレットレンタル事業者>

日本パレットレンタル株式会社、ユーピーアール株式会社

<物流事業者>

ダイオーロジスティクス株式会社、トランコム株式会社、白十字物流株式会社、王子物流株式会社、公益社団法人全日本トラック協会

<行政機関>

厚生労働省(労働条件政策課・監督課)、経済産業省(物流企画室)、国土交通省(物流政策課・物流経営戦略室・貨物課)

※順不同、敬称略
※下線は座長

フォローアップ

※名簿は令和5年9月時点

2023年2月に「第4回紙加工品(衛生用品分野)物流研究会」を開催し、アクションプラン策定後の約1年間の各社の進捗状況を共有。

【取組事例】

- ・パレット輸送に向けて実証実験を行っており、まずはパレット輸送をすると効率の良い商品を対象に検討中(メーカー)
- ・商品サイズの変更と段ボールへの商品の入れ方を変えることで、従来の約半分のサイズの段ボールに従来と同じ個数を梱包できるよう改良(メーカー)
- ・商品リニューアルの際にDFLを実施したところ、段ボールサイズが20%減少し、これによりパレットへの積み付け効率も改善(メーカー)

菓子物流(スナック・米菓系)におけるパレット標準化ガイドライン(参考)

ガイドラインの概要

【基本的な考え方】

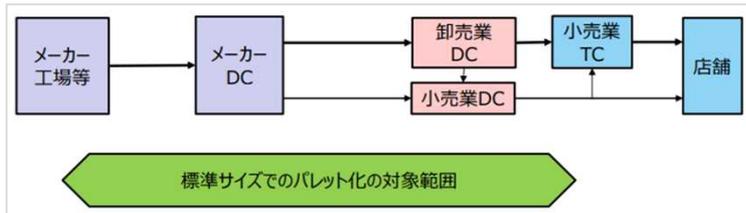
- 菓子(スナック・米菓系)では、軽量で多品目という商品特性のため、輸配送において手積み手卸しが行われていることが多く、“持続可能な菓子物流の実現”に向けて、物流の省力化・効率化方策の1つとして、業界全体でパレット利用を拡大していくことが重要である。

【パレット標準化のあり方】

- パレットの平面サイズ : 11型(1,100×1,100)を推奨サイズとし、12型(1,200×1,000)の取扱いは継続検討とする。
- パレットの材質 : 菓子という商品特性上、品質管理が特に重要であることから、プラスチック製を推奨する。
- パレット荷姿の高さ基準 : 1段1,300mm以下(パレット高さを含む)と設定する。
1,300mmは上限値であり、この範囲内で各社の事情に合わせた数値を設定して構わない

【対象範囲】

- 菓子物流におけるパレット化の対象は、メーカー工場等(生産拠点)→メーカーDC(物流拠点)→卸売業・小売業のDC(物流拠点：在庫型)およびTC(物流拠点・通過型)までであり、卸売業・小売業のDC/TCから店舗までは対象外と想定している。



菓子パレット標準化促進協議会 構成員

＜メーカー＞

江崎グリコ(株)、亀田製菓(株)、カルビー(株)、(株)栗山米菓、(株)湖池屋、日清シスコ(株)、(株)ブルボン、ぼんち(株)

＜卸売業＞

コンフェックス(株)、(株)山星屋、三菱食品(株)

＜物流事業者＞

トランコム(株)、丸紅ロジスティクス(株)、(株)合通カシロジ、ダイセーロジ(株)、新潟輸送(株)

＜パレットレンタル事業者＞

三甲リース(株)、日本パレットレンタル(株)、ユーピーアール(株)

＜オブザーバ＞

国土交通省(物流政策課・貨物課)、農林水産省、経済産業省、日清食品ホールディングス(株)

※名簿は令和5年9月時点
※下線2社が事務局

フォローアップ

- 標準パレットの普及促進の土台となるテーマについて分科会を設置・検討
 - ① ASN/伝票レス
 - ② 検品レス
 - ③ パレット共同利用・回収

青果物流通標準化ガイドライン（参考）

- 令和3年9月に、荷主団体、卸売団体、物流事業者等から構成される「青果物流通標準化検討会」を設置。
- パレット循環体制、外装サイズ、コード・情報、場内物流について議論を行い、令和5年3月にガイドラインを策定。

ガイドラインの概要

○ パレット循環体制

1. サイズ・材質

- ・原則1.1m×1.1m（11型）
- ・プラスチック製を推奨

2. 運用

- ・利用から回収までレンタルが基本
- ・パレット管理が不可欠。青果物流通業者の意識醸成が必要
- ・パレットの情報共有システムの構築・導入を推進



○ 外装サイズ

1. 最大平面寸法

- ・最大平面寸法は1.1m×1.1m
- ・パレットからはみ出さないように積み付け

2. 最大総重量

- ・プラスチックパレットの耐荷重を踏まえて1t

（積み付けの様子）



3. 荷崩れ防止・品質劣化防止

- ・湿気による品質劣化を防止するよう、簡潔なラッピング

4. 外装サイズの寸法

- ・品目ごとに標準となる段ボールサイズを順次設定。導入産地を順次拡大。

（荷崩れ防止策）



○ コード・情報

1. 納品伝票の電子化

- ・送り状、売買仕切書を優先
- ・送り状・売買仕切書の標準的な記載項目を提示

2. コード体系の標準化

- ・商品では青果物標準品名コード（JA全農のベジフルコード）を活用
- ・事業者では県連、JA、市場の事業者コードを活用



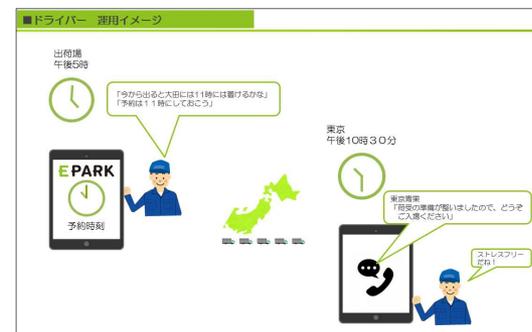
○ 場内物流

1. トラック予約システム

- ・到着時間等を予約。荷下ろし待ち時間を削減。

2. 場内物流改善体制の構築

- ・開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等による場内物流改善体制を構築
- ・市場内のパレット管理、荷下ろし等の秩序形成、法令遵守を促進



花き流通標準化ガイドライン（参考）

- 令和4年7月に、卸売団体、流通事業者等から構成される「花き流通標準化検討会」を設置。
- 11月以降は構成員に出荷団体、物流事業者等を加え、台車、パレット、外装、コード・情報について議論を行い、令和5年3月にガイドラインを策定。

1. 台車

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、台車での輸送を推奨。
- 鉢物については、全国的に利用されているフル台車のサイズと実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な台車のサイズとして推奨する。



(写真左) フル台車 : W1055mm×D1285mm×H2068mm
(写真右) ハーフ台車 : W520mm×D1280mm×H1900mm

- 切り花については、使用実態に応じ原則としてフル台車、ハーフ台車での輸送を推奨する。

台車の統一

3. 外装

- 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせ、例えば次のようなサイズの横箱段ボールの使用を推奨する。
 - タイプA ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ260mm
 - タイプB ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ173mm
 - タイプC ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ130mm
 - タイプD ; 長さ1,100mm×幅275mm×高さ130mmなど



(写真はT11パレットに4種類の切り花標準箱を積み上げた様子▲)

- 品目特性を踏まえて、必要に応じて縦箱段ボールの使用も可能とする。
- 検品作業等が効率的になるようラベル等の表示の向きをそろえた積み付けモデルを推奨する。

段ボールサイズの統一

2. パレット

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨。
- 平面サイズ1100mm×1100mm（写真）を標準とする。



パレットサイズの統一

情報伝達方式の統一

4. コード・情報

- ペーパーレス化・データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める。